

**要望事項 (優先順位 1)**

鞍馬小学校の指定緊急避難場所(土砂)への指定

**要旨**

当学区の土砂災害時の指定緊急避難場所は市原野小学校ですが、下記の要旨から学区をあげて本件を要望します。

- 1 令和2年度に鞍馬寺様の厚意により、同寺修道場の一部を指定緊急避難場所及び指定避難所として提供していただき、市の認可も得られたが、あくまでも民間の建造物であるため、公的施設である鞍馬小学校が指定されることを要望する。
- 2 市原野小学校までは距離が遠く、鞍馬・貴船地区においては、道中に倒木・落石の常習箇所が点在し危険度が高い。
- 3 地元住民である小学校裏山の土地所有者より土地の無償譲渡の提案もあり、ハード対策事業への支援も可能。
- 4 鞍馬小学校は旧来地元学区民の「心の拠り所」であり、3地区(鞍馬・貴船・二ノ瀬)の避難時の利便性は極めて高い。コミュニティ的にも不安感を払拭できる避難所となる。

**回答****(行財政局, 左京区役所)**

鞍馬学区の指定緊急避難場所(土砂災害)として、市原野学区の御協力により市原野小学校を、さらに令和2年度からは鞍馬寺様の御協力により鞍馬山修養道場を活用いただくことで、少しでも安全に避難いただけるように取り組んでいます。

また、鞍馬小学校については、その建物の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれるため、土砂災害の危険から逃れるための指定緊急避難場所として利用することができません。

そのため、土砂災害特別警戒区域の解除には、ハード対策事業(京都府が実施する急傾斜地崩壊対策事業)の実施が必要と考えており、学区内で安心して避難できるよう、引き続き京都府へ事業実施を要望してまいります。